

令和7年第8回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年12月2日（令和7年11月26日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年12月10日（水） 午前9時30分
 散会 午後2時17分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝	監査委員	迫田 悦三		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和7年第8回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年12月10日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和7年12月10日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（ 「おはようございます」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番鍵本議員。4番野田議員。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第1号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、8番宮田議員。7番平野議員。3番鍵本議員。1番石國議員。5番日高議員。10番辰田議員。4番野田議員。11番山中議員。以上8名でございます。それでは、通告順位第1号宮田議員の登壇をお願いいたします。

（ 宮田議員登壇、「拍手」あり ）

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 8番、宮田博でございます。12月の議会に当たりまして一般質問をいたします。今回も、議会の使命と議員の職責を果たすために質問と提言をいたしてまいります。今回3点について通告をしております。関係する事項を含めて質問をいたしたいと思っております。1点目は、令和8年度の予算編成について。2点目は、町産材の有効活用と森林環境の保全整備等について。3点目は、業務の適正管理と執行の確保についてでございます。それでは通告に従って、最初の質問に入ります。まず、令和8年度の予算編成についてということで通告をしております。毎年この12月議会では、翌年度の予算編成に係る質問を繰り返して行っております。これもその年度年度で状況が変わるといふこともありまして、この質問を続けているわけでございます。以前の質問時にも申し上げたかもしれませんが、自治体の予算編成これは住民の生活環境を向上させ地域社会の発展を支えるための、本当に重要な計画であると私も認識をしております。そのために行っております。8年度の予算編成は、大屋町長が町長に就任されてから初めて自ら決められたこの予算編成の基本方針。これに基づいて、財務課による税収や国庫支出金など次年度の歳入の見積りが作成されてから、各課で具体的な事業計画それから予算要求書等々を作成している、現在はそういう段階であると推測をしております。申すまでもありませんが予算編成、これは計画の立案・査定から確定までのプロセスを経て、そして町民への説明責任を含め政策の実現のための財源配分が重要であるということを示し添えて、特にこの厳しい財政状況下での来年度の予算編成における現段階での状況を質問したいと思います。予算編成の基本方針等について先ほど申しましたように、町長のほうでこれはお作りになっておると思っております。8年度当初予算編成における基本的な考え方、あるいは留意事項となるこの基本方針はどのように示されたのでしょうか。そして例年のように、メインテーマあるいはサブテーマを定めるのでしょうか。編成しようとしている予算は、行財政の改善・改革につながるという編成とするような方針でしょうか。答弁を求めます。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） はじめに最初の質問の、令和8年度の当初予算編成における基本方針をどのように示しているのかとの御質問です。令和8年度当初予算編成方針では、大きく三つの項目を基本方針として設定しました。一つ目が、事務事業の見直し。二つ目が、公共施設の適正管理。三つ目が、行政コストの削減、として

おります。一つ目の事務事業の見直しでは、さらに事務事業の整理合理化、補助金等の整理合理化、内部統制の着実な実行、行財政改善計画の着実な実行の4項目を具体的な取組事項として設定をしております。この4項目についてですけれども、事務事業の整理合理化につきましては、全ての事務事業をゼロベースで見直し、事業効果が見込めないものや特定財源の確保が困難な事業、数年間事業を実施し慣例化したものについては、スクラップ&ビルドを徹底することとしました。補助金等の整理合理化につきましては、各種団体への補助金等は真に必要な額を積算し、関係団体と協議し積極的に見直すことと示しております。内部統制の着実な実行については、内部統制により業務の標準化や手順の明確化を進め、業務の改善・効率化、適正な執行に取り組むこととしました。行財政改善計画の着実な実行については、財源の確保や歳出の抑制、事業の見直しなどを進め、行財政改善計画を着実に実行することと示しております。大きな項目二つ目の公共施設の適正管理におきましては、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、延床面積15%の削減を目標としておりますけれども、この目標を達成するため施設の整理・統廃合を進めていくこととしております。大きな項目三つ目の行政コストの削減については、事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現のため、業務マネジメントを適正に実施し時間外勤務の削減などに努めるということ。部署間で連携をとり、町民のニーズに迅速かつ的確、効率的に対応すること。邑南町デジタル変革ビジョンに基づき、ユーザーの目線による利便性向上とともに業務の効率化につながる窓口サービスの充実に向けた取組を進めていくこととしております。これら三つの大きな項目であります事務事業の見直し、公共施設の適正管理、行政コストの削減を基本方針に掲げまして、行財政改善に取り組んでいくよう示しております。続いて3番目に御質問いただきました、予算は行財政改革につながる編成とする方針であるかということについて、先に答弁をさせていただきたいと思っております。先ほどお伝えしましたように、基本方針として設定しております三つの項目、事務事業の見直し、公共施設の適正管理、行政コストの削減につきましては、いずれも行財政改善に大きく関連する項目となっております。また、重点項目の中に一つ目の中で設定してはありますが、人口減少に対応したまちづくりという項目を設定をしております。この中にさらに細かく目的を設定しては、財政再建や公共施設等総合管理計画の推進といった項目を設けては、これらに取り組むべき項目として盛り込んでおります。これらは令和7年度当初予算編成方針でも重点項目に設定してはありますが、物価高騰や賃金の上昇、金利の上昇などによる人件費・公債費などの義務的経費の増加や、人口減少による歳入の減少などによりまして、財源不足の拡大が懸念される状況にありますので、財政再建や公共施設の適正管理などを重要課題と捉えまして、令和8年度も引き続き取組を強化させることとして設定を

しております。これらの基本方針や重点項目に掲げております行財政改善、財政再建の取組を具現化できるよう、令和8年度当初予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 御質問いただきました令和8年度当初予算の編成方針のメインテーマにつきまして、説明をさせていただきます。メインテーマは、住み心地の良いまちを目指し人と人の関わりによる協働のまちづくりを進めるための創造的チャレンジとして、職員の皆さんに私のほうから示させていただいてます。所信表明等で述べさせていただいておりますとおりましたまちづくりの方針として、個人の尊厳を守り自分らしく活躍しながら生きられる社会、人と人のつながりのある住み心地の良いまちを目指しますと述べてます。まずその住み心地の良いまちを目指すこと。あわせてまちづくりの基本は町民の皆さんとの協働であること。先ほど財務課長が話をしましたとおり、予算編成の基本方針として事務事業の見直し。公共施設の適正管理。不正コストの削減という、財政再建のためには、職員の皆さんの既存の概念や先入観を排除し新たなものをつくり出す創造的チャレンジが必要ということで、最後に創造的チャレンジという言葉をつけさせていただいてます。サブテーマは定めていませんが、6つの重点項目を示させていただいております。簡単に項目だけ述べさせていただきますと、1つ目が、財政再建等を含めました人口減少に対応したまちづくり。2番目が、総合振興計画を策定し実行の初年度にあたることから、町の方向性の決定と積極的な情報発信。3つ目が、町内経済循環と事業者応援による民間投資の推進。4番目が、農業農村における地域課題の確実な解決。5番目が、学校の統廃合等の道筋をつけることを含めました教育環境の充実。最後、まだ皆さんにはあまり説明等の場はないですが、2030年5年後に国民スポーツ大会が島根県で開催され、邑南町においては、石見スタジアムと瑞穂球場の2会場。軟式野球を行うということで、設備面での財政的な負担、開催における人的な負担等も多大であるということから、来年度から国民スポーツ大会への対応強化も含めて準備をしていきたいと思っております。以上です。

**●宮田議員（宮田博）** 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 昨年はいろいろと方針等の資料もいただいていたんですが、今回は全くそういったものはなしに質問に入っておるわけです。非常に現状に即したこういった方針である、あるいはメインテーマ等々であるなど感じました。もちろん、これも取り組んでいただいとると思います。6年度の決算における事業の評価・反省点等もあったかと思いますが本町の行財政、今聞いた範囲内ではかなり財政改善等々に取り組むということで、例えば、私も以前にも申し上げたのかもしれませんが、事務事業の見直し等々も本当に重要なことだと思います。これから来年度になってやる方針を、今決められたのかなと感じたところでございます。いずれにいたしましても、冒頭にも申しておりますように町民の福祉の向上につながって、町民への説明の責任もしっかりと果たしていただき、政策の実現のための財政配分につながるような予算の編成を期待して、この質問は終わりたいと思います。答弁の中には後段のこれから質問する項目にも若干関連する事項もありますので、そちらで関連することは触れたいと思います。2番目の質問は、町財産の有効活用と森林資源の保全整備等についてということで通告をいたしております。本町の総面積は419平方キロという非常に広大な面積でございますが、その中86.5%の362平方キロというのが森林といろんな資料等では公表をされております。私も単純に思っていたんですが、近年は耕作放棄地等々が増え竹木がどんどん生えていって、見た限りではもう林野化しているというようなところも町内でも多数見受けられます。ひょっとしたら、森林の面積が増えているのかなという勘違いもしていろいろと調べてみましたが、どういふ事情かちょっとはつきり分かりませんが2010年以降からデータ見ますと、森林面積が減った年と増えた年とある。よく分かりませんが、現状はほぼ変わらない状況かなと理解をしております。この公表されている森林というものには、もちろん国有林もありますし、それから町有林それから民有林があるかと思っております。こうして周りを見ましても、国有林を含めて森林の整備がされずに放置されている山林というのが、目立つように思っております。そこで本町のこの森林資源を、先ほども出ておりましたが人口増加等にも関連するんですが、移住定住対策等に有効活用して、あわせてその当該の森林の保全整備につなげることはできないだろうかということで、この質問を思い立ったところです。御承知かと思いますが、町内も木造住宅が大変多いございます。この木造の住宅に使用する用材というのは、その土地で育った材が最適と言われております。輸入材等々もコストの関係でよく使われているんですが、実際はそういったふうに言われております。しかもその用材は近年高騰しております。本町の、先ほど言いました362という広大な面積の中でも、本当に相続もされずあ

るいは放棄されているという森林・竹林。そういったものが多数見受けられます。これが道路沿いでは通行の障害、これから降雪期に入りますが倒木等々の被害につながるものがよく見受けられます。そこで、本町への移住あるいは本町に定住を目指していただいている方が、住宅新築あるいは空き家等々での増改築される場合、町有林材切出し等々で十分にはいかないかもしれませんが、そういったものを提供する。あるいは先ほど言いましたような、放置等々されている材を、できれば無償で、あるいはある程度の経費を払ってでも提供いただいて、町内で加工して、その用材を移住定住される方のためにできれば無償で、若しくは安価で、当然その経費はかかるかと思えますのでそれは町のほうで負担、あるいは何らかの補助金等々があればそれも探していただいて。これによって、人口定住を進めて人口増加になるような取組はできないものか、答弁をお願いいたします。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 移住定住者に町産材の無償や安価な提供ができないか。また、その林材に町有林や放棄林が活用できないかとの御質問でございます。移住者住宅の新築であったり改修に対しまして、町産材を活用していく取組につきましては、町としても、まず可能性を検討してまいりたいと考えておりますが、そのためには幾つかの整理をしなければならない、課題があると考えております。1点目は町有林についてですけれども、邑南町では循環型林業を推進しておりまして、町有林を伐採して得た収益は、再造林や保育など次の森林を育てる費用に充てることとしております。これを移住者支援等の別の目的に転用するという事は、財産処分の適正性や公平性の観点から慎重に整理をした上で検討していく必要があると考えております。2点目としましては議員もおっしゃいました、長期間適切に管理していない主に民間の放置林を伐採することにつきましては、所有者の同意の確保であったり境界確認、伐採後どう再生管理していくかといった計画づくりの課題がございます。そういったことから、放置林等を町単独で活用するという事は難しい面もございますが、森林組合はじめ林業事業体などの関係団体と協議しながら、利用可能な森林の把握であったり、整理方法について検討を進めたいと考えております。なお、先ほど言いましたこの2点目の課題整理のためにも、邑南町では森林経営管理制度を活用して、適切な管理が行われていない森林の集約化であったり、森林組合をはじめ林業事業体への経営委託を積極的に推進しております。これによりまして、森林所有者の負

担軽減と森林施業の効率化を図りつつ、町産材の安定供給につながる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。町産材の安定供給や放置林を含む町内森林の管理体制の整備と強化を進めていく中で、冒頭に申しましたように町産材を移住定住施策に活用する方法についても、その可能性を検討したいと考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 後段の質問とかぶるところもありますので、この項での答弁に対しては可能であるかということの検討。町有林を伐採した後植林することは存じております。素人判断ですけど足りないほど移住者が増えて用材の提供希望があれば、これはもう大変喜ばしいことなんですが、恐らくそこまで何十軒というような材が必要なほどの申込みはないんじゃないだろうか。そういうことで呼び込んで、移住定住にこういうことを提供しますよと、まずは、私は宣伝程度であるから、そんなに植林費に食い込むほどの経費は必要じゃないだろうかというような安易な考えもあります。その辺りはいろんな方面からの財源の確保等々も検討しながら事業を進めていただければと思っております。後段で総合的思いも提言等もしてまいりたいと思えます。次の質問に入ってまいります。本町では平成25年に大規模災害、25災とよく言われます大規模災害が発生いたしました。それ以降ありましたけど、町全体でということはないんじゃないだろうかと思っております。その反面、イノシシ・鹿・猿等々の有害鳥獣、この被害が各地の農地等で多く発生しており、特に近年は熊の出没も多発しております。その有害鳥獣の対策に講じてある柵であるとかいろんな設備もあります。多くの経費を費やしておりますが、この有害鳥獣の被害は、ある意味この森林の適正な整備がされていないことも一因である、専門家の書にそういったことも書いてあります。インターネット等々で見ましてもそういうことがよくあって、現にそういう対策の取組をしている県あるいは市町村もあります。1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律というものができまして、21条に基づいて本町でも2023年10月に、邑南町環境みらい実行計画というものが策定されて、非常にいい内容のものなんです。これに基づいていろんな取組もされておりますし、まだ作っただけでどうかなというところも正直なところを伺いますが、そういった中で、表紙中1番最初に地球温暖化の進行が原因と見られ、気候変動の影響による深刻な災害云々というようなことの手書き出しもあります。それから令和3年の3月には、表紙にありますけどゼロカーボンシティの宣言、こういったものも載せてあって、脱炭素

社会に向けた温暖化対策に取り組んでいくという意気込みが、これをよく読むとうかがえます。この計画は全て重要ですが、この中で後段に多様な手法を用いた脱炭素社会の推進という中に、森林の保全と活用という項目があります。何が申し上げたいかというところ、今言われております二酸化炭素の酸素に変える、この吸収そういったものがどうなのかなというところに着目をして、この質問にも思いついたわけです。皆さんも御承知だと思いますがCO<sub>2</sub>の排出量、1番少ないのは奈良県です。2番目が鳥取県、島根県が3番目なんです。この質問をするにあたって、邑南町は県内で何番目かなと思っていろいろと調べようと思ったんですが、行き当たりませんでした。地球温暖化の対策に重要な概念に、横文字あんまり得意じゃないんですがカーボンネガティブ。二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が、森林などによる吸収が多くて下回るという状況です。これにも確かあったと思うんですが、本町の2018年の年間排出量約8万2,000トンです。それから吸収量が約18万3,000トン。倍以上吸収、森林がしてくれているということです。だから本町は空気はきれいです。どんどん言っても恥ずかしくないと思います。先般ニュースで100歳以上の方が1番多い町と紹介されましたが、これが直接の原因かどうかは別にいたしまして、きれいな空気の中で、私も高齢者ですが過ごしたいというのは当たり前じゃないだろうかというし、そのようにしていただきたいと願うところです。ですが重複しますが近年空気はきれいなんだけど、恐ろしい熊だとかイノシシだとか人家の近くまでどんどん出てしまう。原因は、山奥に彼らの餌になるブナ等の実が育たなくなって、逆に先ほど言ったような植林をして松だとかヒノキだとか、あるいは常緑のもみの木とかそういったものが増加してしまっていて、餌がなくなってこの里におりてきたと言われております。しかもこの町内でも空き家が増加して、収穫をされない柿・栗、そういったものが至るところで目立つようにもなっております。そういったこともこれから撤廃をしながら、本来の奥山のほうへ有害鳥獣を返すというようなことも必要じゃないだろうかと思っております。そこで町有林材等の活用に並行して森林の活用と保全策として、今言いましたような奥山での動物の餌になる木を育てる。切った後にです。そして動物をその本来の居住地に戻していくということ。それから御承知のように、近年は気候変動による降水量これも非常に少なくなっております。森林の保水力もなくなっております。川の水、私らが子どもの頃から見ると3分の1ぐらいしか常時ないというような状況が続いております。そういったところで、この森林の整備は重要であると思っております。この事業を進める財源が必要です。例えば、森林環境譲与税。こういったものの活用はできないのか。あるいは、新たな何か鳥獣対策等々に絡めての事業できないのか。できればでなしにこれは急ぎますので。来年やっつてすぐこれがクリアできるもんじゃないんです。数年間かかりますので、まずはこの事業に着手するというところ

が来年度予算の中にできないのか。答弁をお願いいたします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 活用した用材の跡地への植栽と森林の保全管理・環境保全整備について、有害動物を奥山に戻す植栽事業についてという御質問でございます。伐採後の再生林であったり森林環境の保全につきましては邑南町の重要な取組として、先ほど議員おっしゃいました国の森林環境譲与税を活用しながら進めているところでございます。伐採跡地への植栽につきましては、民有林の所有者であったり森林組合をはじめ林業事業者と連携して、持続的に森林資源を循環する仕組みづくりを推進しております。邑南町では、森林環境譲与税を活用したおおなん未来につなぐ森づくり事業補助金を設置して、これを実施しております。この補助金の多面的なメニューによりまして、森林資源の循環利用と地域林業の自立に向けた支援を行っているところでございます。また、先ほども申し上げましたが邑南町における森林施策の柱としましては、森林経営管理制度の推進を重要な取組と位置づけておりまして、所有者不明の管理放棄が進む森林の所有者の意向調査から境界整理、さらには事業者への経営委託まで町が主体となって施策を一体的に進めていることで施策の集約化を積極的に進めております。これによって、再生林の確実な実施であったり、作業の効率化、コストの縮減など持続的な森林経営の基盤づくりを進めているところでございます。加えて、邑南町の森林を適切に生かしていく上では森林のゾーニングの考え方を森林整備計画への位置づけも含めて、邑南町では森林整備計画というのを策定していますが、その計画での位置づけも含めまして検討することも重要であると認識しております。このゾーニングという考え方によりまして、生産を優先すべき森林、それと地域の暮らしを守る里山、そして生態系保全を重視する森林など地域の実情に応じて役割を明確化しまして、再生林の際の樹種の選定や整備の優先順位に反映していくことで、より効果的な森林施策を展開するものと考えております。御提案の有害鳥獣を奥山へ誘導するための森林整備につきましても、こうしたゾーニングの視点とあわせて検討を進める必要があるものと考えております。これも議員おっしゃいますように、その効果があらわれるまでには中長期的な視点での取組が必要となってまいります。町といたしましては、森林経営管理制度を中心に据えながら森林環境譲与税を財源とした各種事業や県の施策とも連携し、動物生息環境の視点も取り入れた森林のゾーニングも踏まえて計画的な森林整備を進め持続可能な森林づくりに取り組んでま

います。

●宮田議員（宮田博） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今回の答弁の中にありました、未来につなぐ森づくりというのにも確かに私も事業のあれ読んではおりますが、これに書いてあることと、現状取組状況とか成果とか、どうもこれが弱いんじゃないかなあという気がいたします。今出しておりますこの環境づくりにしましても、いろいろと予算の関係で書くことが必須的なこともひょっとしたらあるのかなとは思いますが、取組みができていない項目がたくさんあるように思います。本町の状況に合ったことをもう一度よく見ていただいて、せっかくなつく事業計画を積極的に進めていただきたいなと思っております。今のカーボンオフセット等につきましても本町では、温暖化対策それから環境の整備になるようなCO<sub>2</sub>の削減等々も取り組んでいることは十分理解をしておりますが、これだけ取り組んだるのでなしに冒頭にもありましたが、邑南町のこのきれいな空気のところへ移住をしていただくという取組につなげるという策も積極的にしていただきたいなと思っております。二酸化炭素濃度の話で断魚溪の桜の木なんです、木の幹にはウメノキゴケ、白い苔がしっかりついております。この庁舎の横あるいは庭のほうにもしっかりついております。これが多いということは、二酸化炭素が少ないということだけだと私は理解しとったんですが、実際は木が弱ってくるとよけえつくんだそうです。そういったことも含めて、現状で空気のきれいなという判断にはなることは間違いはないようです。この邑南町では空気がきれいということは、自慢ができるんじゃないかなと思っております。町産材、今用材の価格も高騰しておりますので、可能な限り今ある資源を有効に活用しながら、邑南町の財産でもありますので、財産を有効に活用しながら豊かな自然の多い邑南町ということに移住のPRにされてはどうかという気がしております。前段で申し上げましたCO<sub>2</sub>の排出量の少ない県のトップ奈良県。奈良県のホームページもこの質問に当たって見ましたが、ものすごい森林整備に関する事業に取り組んでおります。それだけのことをするから、CO<sub>2</sub>の排出量も少ないような県になっているのかなと。そして吸収量も非常に多い。できることなら排出量の倍以上の吸収をしとる。その残ったものがカーボンクレジットですか、そういったもので活用できないか。その辺りもまた検討していただければ、少しでも整備の財源になればいいんじゃないかという気がしております。また、こういったことについては来年度に入って事業計画等々見ながら、気の付いたことは議論をしてい

きたいなと思っております。最後の質問に移ってまいりますが、業務の適正管理と執行の確保についてということで通告をしております。正直、個人的にはあんまりこういうことは言いたくはなかったんです。とはいえ議員としても町民の代表でもありますし、昨今起こっているような事象を捉まえてこの質問をすることにいたしました。地方自治体の業務というのは何度も申しますが、地域住民の生活の質を高めるために多岐にわたっているということ。これは十分理解をしております。来年度の事務事業の見直し等もされるということで、これはいいことだと私は評価します。本年の6月議会で内部統制の取組と行財政について、業務の有効性・効率性等々について業務の目標達成しているかどうかということを中心に質問をして、副町長あるいは総務課長からは業務フローの作成を考えていると、これも重要なことであろうかと思ひます、そういった答弁もいただきました。それから半年後の今日です。同じような質問をしなければならないというのは、やはりマスコミ報道があったような重大な事象が発生した。そして、本議会には町長・副町長の報酬の減額にある議案も出される。議会に対してはメール等々で説明はありましたが、なぜこれがこういうことになったのか、内部統制というようにことをしている最中に、相反する事態が起きたのかという説明は正直受けた記憶はありません。業務管理システムに係る取組みの成果が、もちろん短期間でできるものではないということは分かります。内部統制というの令和4年から始めていただいていると思ひます。そろそろ何らかの結果が出てもいいんじゃないかなという期待の最中、逆の事態がでたということで非常にショックといえばショックです。何度も口酸っぱく言いますが、内部統制というのはチェック表をつくるだけじゃないんです。業務が本当に適正な管理あるいは組織的に執行化されているかという、この管理のシステムをきちんとするということが内部統制なんです。あわせてもう一つは法令遵守、コンプライアンスです。これが欠如してはいないか。今回の事象はどっちかいうと法令遵守の欠如と私は思ひますが、これも繰り返しになりますが、令和4年に内部統制に取り組んだときに、県の監査委員会でも県下の市町じゃ邑南町だけがやってますよということで、事務局長さんが積極的にPRしていただきました。この制度を取り入れたものとしては、非常にうれしかったということも覚えております。そうではなくて、逆の本当に信頼を裏切るような事象が発生したということは、今繰り返しになりますが、統制の不備やコンプライアンスの欠如、これしかないんじゃないかという気もいたしております。業務の適正管理と執行の確保については、どのように現在取り組んでいるのか。内部統制とは、業務の適正な管理と執行を確保することなんです。今現在どのようにやろうとしているのかということを含めまして、この再発の防止を現状、これは本当に嚴重な再発防止策を講じなければならないと思ひます。現状どのように行ふのか。町長さんの私見あるいは答弁をお

願いたします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、この度の町営住宅における水道の事案につきまして、これまで法令遵守ということによって内部統制等を進めてきていながら、なぜこういうことが起きてくるのか。今どういう状態であるのかという御質問の趣旨だと思います。改めまして私が町長に就任した時点から、邑南町においては過去大きな事柄で言いますと、香木の森での鉄棒事故、その後瑞穂ハイランドのウォータースライダーでのお子様がお亡くなるという痛ましい事故、職員を含め組織の危機管理というのは強く意識してきたところではあります。一般的にハインリッヒの法則っていう話があったとおり、1：29：300ということで、先ほど述べました二つの事故は大きな1なんだと思います。その陰にある重大な29の事故であるとか、普段の職務におけるヒヤリハットっていう一般的にあります。そういうものがどこにあるのかってというのは強く意識しながら、課長会議等でも述べてきたところではあります。内部統制等をきちんと進めてきて対応したのについていうんじゃないで、今までの組織の中で、この度の町営住宅の件につきましても今発生したんじゃないで、過去からのことがこの度解決をして処分をさせていただいたということではあります。今まで見えないことがたくさんあった。普段見逃すことも多々ある中で目に見えて大きな事故が起きてきた。そのときに対応しなきゃいけなかったこと、気がつかない点が出てきてるんだと思います。内部統制等が進んできた結果として、日頃の事務ミスであるとか、そういうことがきちっと報告されるようになった中で解決できてきたと思ってますので、現状の対応に大きな問題があるのかって意味ではないと思ってます。ただ、一方で事あるごとに職員の皆さんにはメッセージを私のほうから出させていただけてますし、日常の決まりとして内部統制があるからするって意味じゃなくて、守るための意識が大事ですのでその意識については強くお願いをしてきているところではあります。

●宮田議員（宮田博） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） やってるじゃないかということと、町長の答弁にもありま

したようにこの取り組みをしだしてからいろいろ事象が発生しとるんですけど、それはなぜかという過去言いますか、今までのこの業務のやり方が、内部統制の基本方針というものをつくったときに、もう一度見ていただきたいのは、内部統制の目的の中に業務の効率的かつ効果的な遂行ということがあって、業務プロセスやルールの見直し、業務の標準化や手順の明確化を図ることによって、効率的あるいは効果的な業務の執行に取り組みますというのが、1番の基本方針です。申し上げたいのは、こういったルールが課長さんから職員さんまで、全部同じルールが認識されていれば起こらないはずなんです。それが起こるといことは厳しい言い方になるかもしれませんが、まだまだルールに対する取組が甘いんじゃないか。今の大屋町長がなられてから、たまたま発覚しただけであって、過去からそれがずっとつながってやってきたことが、悪いと思わずに当たり前のような組織風土になっているということが、私は1番まずいんじゃないかなという気がいたします。何度も言いますが、特に本町のように行財政が厳しいということがあれば、最小の経費で最大の効果を上げるというような自治法に相反した事態が今起こっているということも、十分認識をしていただきたいと思います。本当にくどくど言いますが、内部統制とは業務の適正な管理と確保することということで、あるいはその業務の有効性・効率性、業務の報告の信頼性、事業活動に関わる法令の遵守、資産の保全、この四つの目的を達成するというのがいわゆる内部統制組織として1番重要じゃないだろうかなというところです。今回の事案を含めそれから過去の事故等も含め振り返って見ていただくと、これができてないから起きたんじゃないだろうかなという気もいたしております。こういったことが二度三度起きてはいけません、二度と発生させない。我々もそのような思いと職員の皆さんも持っていて、先ほど言いましたように、本当に邑南町は自然豊かなきれいな空気で、この魅力のある邑南町に移り住んでいただきたいということがPRなんです、今のようなことがあると逆行するんです。それがないように、ぜひともみんなと一緒に取り組んで、私ももう二度とこういう質問はしたくないということで、全て質問が終わったと思いますので、今回の一般質問を終わります。

( 宮田議員降壇、「拍手」あり )

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で宮田議員の質問はこれで終わりました。これで休憩に入ります。再開は午前10時40分とさせていただきます。よろしく願いたします。

—— 午前10時25分 休憩 ——

— 午前10時40分 再開 —

~~~~~○~~~~~

(日程第2 一般質問 (通告順位第2号))

●漆谷議長 (漆谷光夫) 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号平野議員の登壇をお願いいたします。

(平野議員登壇、「拍手」あり)

●平野議員 (平野一成) 議長、7番。

●漆谷議長 (漆谷光夫) 7番、平野議員。

●平野議員 (平野一成) 皆さんおはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

●平野議員 (平野一成) 7番、平野一成でございます。令和7年12月議会におきまして、一般質問をさせていただきます。今週末、フィンランド共和国への派遣団7名の若者が出発をされるようでございます。短期間の研修ですけれども、しっかりと異文化の世界の雰囲気味わって自信を持って交流をしてきていただきたいと思っております。質問ですけれども、今回は3点通告をさせていただきました。1点目は、大屋町政1年を振り返って。1年間担当されてというところ。2点目は、邑南町のまちづくり基本条例をみんなで再確認しませんかということ。3点目には、コミュニティ・スクール。これと地域の皆さんとの協働ということについて質問させていただきます。1点目です。大屋町政1年の振り返りと町長の思いを聞くのですけれども、来年度の予算等々先ほどの宮田議員とのやりとりの中で出ましたけれども、私は3点ほど町長にお聞きしたいと思っております。一つ目が、1年間で1番重視をされてきたこと。二つ目が、1年間担当されて課題であると感じられておること。これから来年度に向けて新たな予算編成をされるわけですけれども、その中で町民の皆さんに伝えたいことメッセージがございましたら、お聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○大屋町長 (大屋光宏) 議長、番外。

●漆谷議長 (漆谷光夫) 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 本議会で、5回目の議会となります。就任させていただいて1年がたったのかなと思います。まず何を重視してきたかということですが、私の立場は当然ですが邑南町の町長として町民の皆さんの代表としての立場。合わせまして役場という組織の代表という立場もあるんだと思います。そういう中でどちらも同じなんですが、極力情報が共有できるように思いを伝える場、思いを伝えていきたい、そして議論ができればと思ってます。振り返りますと昨年就任して、11月11日が臨時議会でそのときに所信表明ということで、任期4年間の思いを述べさせていただきました。その後、12月議会・3月議会でそれに対して御質問をいただいて、お答えをさせていただきました。今まではあまりなかったことかなと思います。3月議会では当初予算の編成にあわせまして、施政方針ということで述べさせていただきましたが、現実には当初予算の事業について述べるにとどまるような施政方針、職員の方がそれぞれの担当のものをつくって来られたのを寄せ集める形を述べる形での原稿でしたが、新年度に向けて何をもってこういう予算にしたかっていうのを、きちっと思いを伝えなきゃいけないということで、施政方針でも思いを述べさせていただきました。具体的には、町政座談会も年度またぎがあったので、実質この1年間で2回させていただいたことになると思います。それぞれ思いを述べさせていただきましたし、この度10月の町政座談会では1年を振り返って、新年度予算でしなきゃいけないと思うこと、やりたいと思うこととお話をさせていただきました。役場の中でも、課長会議を開くであるとか、三役会であるとか、基本的には口でしゃべるだけじゃなくて、きちっと文書を出して、思いを伝えさせていただいてきたところです。職員の皆さんからは、提案をいただくなどしながらやってきた1年間だと思います。説明がちょっと難しいですが、町長の立場で、小さな町ですし小さな組織なのでこれがやりたいって言ってしまえば、意思なのか命令なのかはあるかもしれません。なぜこういうことをしなきゃいけないと思うかをつけ加えながら、それが本当にいいことなのか、ほかのやり方があるのか、様々な議論をしながら政策決定ができてきたかと思っております。そういう中で、議会との一般質問であるとか、町政座談会であるとか、日常の中で少し課題かなと思うのは、今回の予算編成のテーマの中にも協働のまちづくりということで、あえて協働を入れさせていただいてます。まちづくり基本条例でも協働のまちづくりとは言いながら、少し町民の皆さんが参加できる部分、関わりたいと思うけど関わり方が難しかった。一方で町としても一緒には言いながら、なかなか一緒にできる環境をつくってこなかったのかなと思います。町政運営において、町として、例えば、今回であると民生委員さんであるとか消防団もそうです。鳥獣害被害においては、猟友会の皆さんのお手伝いも必要です。様々な面で地域課題の解決

のためには、町としての役割をお願いしなきゃいけないときもありますし、高齢化して人口が少ない中で、それぞれの集落など地域でも町民の皆さんの力って必要です。お互いに力を合わせてこの町をつくっていく進めていくという意味では、協働の在り方を改めて見直していただいて、関わり方をどうするのかっていうのを考えていかなきゃいけない。それが一つの課題だと思ってます。そのために町民の皆さんへということで、改めて町としてはしっかり情報発信等もしていきたいと思えますし、一緒にまちづくりをって思います。非常に申し訳ないんですが、町民の皆さんからお手紙をということでメール等いただけてますが、十分お返しができてないところもあります。関心を持ってとか、町政座談会にも来ていただいたけど、お返しであるとか反応がないっていうことは関心が薄れていくので、意見を言った、何かをした、地域の役をした、町が変化した変わったっていうことでつながっていけるように、皆さんの思いにはしっかり応えていきたいと思ってます。課題とお願いともう1点は、今の状態がすごく慣れてこられてる。制度が変わるであるとかということに対して、抵抗感というのは一定数あるんだと思ってます。決して古くていいものを壊そうという気はないです。ただ今のままでは次に進めないの、予算編成のテーマにも入れてますが、創造的チャレンジということで少しなり変えさせていただいて、次に進めていきたいということで変化が決して悪いわけではない。変わることは、前に進んで新しいものがよりよくなるんだっていうことを理解していただければ、財政再建等についても協働のまちづくりも進めていけるのかと思ってます。繰り返しになりますが、情報共有ができるようにしっかり情報提供等に努めますので、町政に関心を持っていただいて、一緒にまちづくりが今後も進めていければと思ってます。よろしくお願ひいたします。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 重視してきたこと、課題と感じていること、それから町民の皆さんへのメッセージということで町長にお聞きしました。先ほども出ましたけども町長は就任時の所信表明におきまして、情報公開と広報広聴活動の充実ということを1番最初におっしゃいました。この情報公開広報広聴というのは以前から随分皆さん議論され、必要なことだろうということで理解をしております。先ほどの宮田議員との議論の中でも、町民との協働であるとか、情報発信であるとか、町民への説明責任というようなこともありました。先般矢上高校生との議会との意見交換がございましたけれども、その中でも若い方で集金常会等々の機会はないと思えますけれど

も、町の施策でありますとか、メッセージがほとんど届いてないような方が非常に多かった、という現実も見えております。今後町のホームページも更新になり、SNS等を駆使した広聴広報の在り方というのが今後の大きな課題になろうと思います。そういう意味で、先ほど町民との協働の在り方ということがありましたけども、様々な方法を駆使して大屋町長なりの方法で、町民の皆さんに情報提供そして会話をさせていただきたいと思います。町民の皆さんが明日に希望を感じられるようなメッセージを、できるだけ多く発信していただきたいということを、まずお願いしたいと思います。そうしましたら、2点目のまちづくり基本条例を再確認しませんか、というところです。今町長の御発言の中に、協働のまちづくりあるいは協働の在り方を考えてみたいということで、次の質問に関連しとったんです。まちづくり基本条例は平成19年に制定をされたということで、以来この条例は邑南町のまちづくりの基本理念として、和のまちづくりであり協働のまちづくりであり、そして人づくり等々、町のあらゆる施策の根底に流れていると思います。私は、すばらしい条例をつくっていただいているなと思っておりますが、まちづくり基本条例というものは、今後の町政運営の中でも根底に流れていくもんだと思います。ただ、条例制定から随分時間もたっておりますし、その間人口減少もかなり進み各分野における担い手不足等々の課題も出ております。また、財政に対する不安などもございます。そして、先般のコロナ禍を通じて社会の在り方も随分変わってきております。制定時に比べ条例のことを知らない町民の方もいらっしゃるのではないかという思い。条例の根本的に何を目指しているかというところ。町長も変わりました。いい機会かと思ひまして、この条例を一度みんなで見直すのではなく、確認をする作業しませんかということです。町のほうにはそういうお考えはお持ちでしょうか。お伺いしたいと思います。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） まちづくり基本条例の再確認を、という御質問でございます。この条例は、邑南町のまちづくりの基本理念を定めるものでございます。目的の達成のため町民や町などそれぞれの役割と責任のもと、協働でまちづくりを進めることが定められております。この条例が制定されて以来、邑南町ではこの理念のもとハード整備あるいはソフト事業の実施、両面にわたって町民の皆さんの参加もいただきながら施策を進めてまいりました。しかしながら先ほど町長の答弁の中にもありましたが、町の情報公開あるいは町民参加が不十分では、という意見もいただいている

のが実際でございます。今回、平野議員から御質問をいただいた機会を非常によい機会と捉えております。改めて町として、まちづくりの基本理念を確認し取組を進めていきます。また、町民の皆さんにもこの条例を知っていただくよい機会です。町全体でこの条例の理念を改めて共有し、まちづくりを進めていきたいと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） お願いをしたいと思います。私は平成25年、最初に議会議員の議席を皆さんから預からしていただいたときに、このまちづくり基本条例について質問させていただきました。そのときに町民の皆さんの部分、責務であるとか権利とか、その辺については町の広報に掲載をしたらどうかというお願いをして、次の議会にはもう対応していただいたという経緯がございます。そういう意味で、まずは町民の皆さんも理念についてよく知っていただく必要があるかなということで、町にもそのときは対応していただきました。皆さんに知っていただくには、今までどおりのいろんな配布物とかそういうものだけでは足りないと思います。先ほども町長にお願いしましたSNSでありますとか、そういうところを活用して発信していただくことと、例えば全世帯に向けての条例の要約版みたいなものを配布していただく。あるいは子どもさん、あるいは学生さん向けに堅い文言ではなくて分かりやすい言葉で要約版をつくって、例えば、学校の中で活用していただくとか、そういうことができるかどうか。また、地域でのミニ説明会でありますとか、若い方へのワークショップみたいなことの開催。それからオンラインによる意見募集等、可能性はあるのかなと思います。それと、町としては出前講座の中にまちづくり基本条例を学ぼうというような講座もあってもいいのかなと思います。いろんな方法を駆使して、町民の皆さんと一緒にこの基本理念を確認する作業というのをぜひしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。次は、町民の皆さんから信頼をいただくために振り返ってみませんかということですが、まちづくり基本条例の中で、今回は町の役割、あるいは職員さんの責務というところに少し注目をして質問したいと思います。まちづくり基本条例の第1章第1条に、住民参加の権利と責任、町民と町の役割と責務を明確にすることによって、相互理解のもと協働でまちづくりが進められていることを目的とするとしています。地方公務員法第30条には、サービスの根本基準として全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念をしなければならないということもございます。この質問の細かい点を3

点挙げておりますが、最初1番と2番について最初に質問させていただきたいと思えます。1番目ですけれども、公務員の皆さんは採用をされる時に服務宣誓をされているということを認識しておりますが、本町職員さんは採用時にどのような形で服務宣誓を行っておられるのか。また、その宣誓は後の業務遂行にはどのように活用されているかという点。もう1点は、基本条例第20条には、町は町民から意見・要望・苦情等があった場合は、速やかに事実関係を調査し責任を持って応答するものと書いてございます。近年様々な面で報告連絡相談、いわゆるハウレンソウという言葉ですが、体制が少し緩んできているんじゃないかという感じもします。町民の皆さんからの相談事等に速やかな報告・調査・対応がなされているかということについて、現状どのように把握、評価されておられるか。職員研修いろいろありますけれども、この基本条例の理念にのっとり倫理意識の向上を目的とした研修はどのような内容で、どのような頻度で行われているかについて、お伺いしたいと思います。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議員の最初の御質問について、私からお答えさせていただければと思います。地方公務員法第31条において、職員は条例の定めるところにより服務の宣誓をしなければならないとされ、邑南町職員として採用されたものは、邑南町職員の服務の宣誓に関する条例第2条第1項にあるように、新たに職員となった者は、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならない、とあります。また、邑南町職員服務規程第2条の2第1項においても、新たに職員となった者は条例の規定により町長の面前において、服務の宣誓をしなければならないとしております。それから、宣誓は業務にどのように生かされているかについてでございます。職員の服務宣誓の中にもありますが、業務を行う上で全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行しなければなりません。議員もおっしゃいましたが、地方公務員法第30条で全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を掲げてこれに専念しなければならない、とあります。これら宣誓及び地方公務員法第30条は業務を行う上での根本基準であり、常に職員はこれら条例等を根本基準として、業務を誠実に遂行していく必要があると思います。条例規定に基づく服務の宣誓や邑南町まちづくり基本条例、人材育成基本方針に掲げられた職員としての姿勢を指しております。具体的には、町民目線で考え行動する職員、コスト意識を持ち効

率的に業務を行う職員、地域への愛着を持ちチャレンジする職員などを掲げております。業務への具体的な生かされ方として業務改革や日々の行動指針、町民全体の奉仕者という自覚を持ち町民の不安に寄り添う気持ち、まちづくり基本条例に基づき来庁者が気持ちよく帰れるような対応を心がけることが、サービスの実践であると思えます。邑南町が掲げる協働の精神に基づき、職員はデスクワークだけじゃなく地域現場に出かける姿勢が求められています。地域担当制や地域の課題に対して役場の中だけで考えるのではなく、地域に出向いて町民とともに解決策を探る姿勢がサービスの宣誓の誠実な職務遂行であると考えます。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 2点目の御質問でございます。まちづくり基本条例の第8章の中の町の役割、それから町職員の責務、これにつき現状をどのように評価しているかということ。また、倫理意識の向上はどう図られているのかという御質問でございます。この条例の第8章第19条から第23条でございますが、先ほど議員のほうからも御紹介いただいたように、町の役割や町民からの意見・要望・苦情等への対応、町の職員の責務などが規定されております。これらは行政機関としてあるいは地方公務員として、基本的な事柄であると認識しておりまして、基本的にはできていると評価をしております。しかしながら、現状でございますが職員の懲戒等を伴う不祥事なども発生しております。協働でまちづくりを進めるためには町民や町相互の信頼関係が前提となりますが、その信頼関係を損なう重大な事態だと現在認識しております。この問題を町の行政全体の問題と捉えて、信頼回復に努めていきたいと考えております。こういったことに対する取組として、倫理研修を毎年進めております。令和4年度から毎年これを実施しておりまして、今年度も令和8年の1月に職員としての意識と規律の再構築というテーマで実施をする予定でございます。改めて規律の再構築を図っていくことにしておりますが、こういった研修を聞いて終わりということにならないように、研修実施後には行動変容アンケートというものも行いまして、研修の形骸化を防ぐ取組を実施していこうと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 服務宣誓に関することについて、総務課長より答弁いただきました。課長が言われることは、恐らく皆さん当然していただければならないと思っておると思います。課長の言われたことをしっかりと実践していただければ、町民の皆さんにとりましても、役場の職員さんしっかりとされているなどということで、一緒になってまちづくりをやろうという町民の皆さんの関心も増えるのではないかと思います。その辺はしっかりと、今後とも服務宣誓というものを繰り返し、個人個人で確認をし合いながら進めていける邑南町の役場になってほしいと、希望いたします。それから副町長の答弁の中では、宮田議員のときにも出ましたけれども、不祥事でありますとかそういうことが出ました場合には、町民の信頼を得るところから一遍に信用をなくしてしまうというような事態に起こることもあります。数学で言えば100-1は99ですが、いわゆる社会の中では100-1はゼロになります。今まで積み上げた信頼が全部なくなるという意味。こういうものをしっかりと肝に据えていただいて、対応していただきたいと思います。今後先ほどの服務宣誓の再確認等ですけれども、例えば、年度初めあるいは各種研修のときに今一度そういうものを思い起こして所信を確認する機会というものを、持っていただければと思います。この宣誓が形骸化することのないように、思い起こしながら日々の業務に努めていただきたいと思います。それから組織の中で上司のリーダーシップということ。職員さんが安心して声をあげられる組織内での体制。相談できる体制。職場の雰囲気づくり。そういうものは私は非常に重要ではないかと思います。特に同じ職場で、お互いにこの目標に向かって協力してやろうという雰囲気づくりのためには、非常に単純なことですが、誰でもできる挨拶運動だと思います。しっかりと庁舎の中でも挨拶をされ、来られた町民の皆さんにも挨拶をしていただいて、お互いに気持ちよい環境の中で仕事をしていただく。そういう個人の気持ちの部分と、組織としての体制の部分と両方を点検をして、今後対応していただければと思います。課の中でも一つの目標に向かってみんなで取組ができるし、先ほども来年度の予算編成の目標等ございますけれども、そこに向けて私は関係ないわじゃなくて、私もそこに向かって仕事をしているんだよという、職員の皆さん全体の士気と倫理意識を高めることにつながるのではないかと、私は思います。職員の皆さんの行動が、町民の皆さんを意識を変えんと思っ仕事をしていってください。それから町長を中心に本当に日々多忙な業務がいっぱいあると思いますけれども、職員の皆さんのやる気を引き出す環境、これをチームとしてつくっていただきたいと思います。要望したいと思います。そうしましたら不測の事態に対してというのは、宮田議員さんとのあれも出ましたし、先ほど副町長のお話の中にも出ましたので、そこは割愛したいと思います。最後の3点目

ですけれども、コミュニティ・スクールと地域との協働というところでお聞きしたいと思えます。大橋教育長がこの度再任をされました。また引き続き、教育関係について議論させていただくことを楽しみにしております。コミュニティ・スクールにつきましては、これまでもいろいろと議論をさせていただきました。また、議会からもいろいろと提案やらさしていただいておりますけれども、今現在推進状況がどのような状況になっているか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） コミュニティ・スクールの進捗状況についての御質問いただきました。小中学校9年間を地域総がかりで将来のつくり手である子どもたちを育むため、令和8年度からのコミュニティ・スクール導入を目指して現在進めております。邑南町では3地域、羽須美・瑞穂・石見ごとに学校運営協議会を設置し、学校と地域で共通目標である子どもたちの豊かな成長を実現していきたいと、今進めておるところです。来年度からのコミュニティ・スクール導入に向けて、これまでの取組みを一つずつ説明をさせてもらえたらと思ひます。まず、町内小中学校の校長会で、学校運営協議会を核にして、地域と学校が一体となって地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクール導入に向けた方向性など、説明してまいりました。町小中学校の校長会代表、公民館連絡協議会会長、事務局、学校地域コーディネーター、教育委員会といった構成メンバーで、コミュニティ・スクールワーキングスタッフ会を開催し、学校と地域のそれぞれの役割というところを確認してまいりました。邑南町のコミュニティ・スクール推進の合い言葉ということで、『みんなでつなげるたのしい邑南』、という設定をいたしました。それから、各小中学校の評価委員会、町のPTA連合会総会、町小中学校の校長会などで、このコミュニティ・スクールについて繰り返し説明もしてまいりました。また町民さん向けには、コミュニティ・スクールへの理解を広めるという意味で、講演会も開催をさせていただいております。それから、職員で学びを深めてまいりましたが、学校、公民館、教育委員会で、益田市、浜田市、高知県にも出かけまして、先進地視察に行き、それぞれの地域で立ち上げから運営までの進め方というところを学んでまいりました。9月にコミュニティ・スクールの立ち上げに向け、第1回導入準備会というのを各地域で開催をいたしまして、各地域の小中学校校長、公民館主事、次回以降の準備会メンバー、開催時期の導入といったところについて、検討してまいりました。それぞれの地

域で準備会を3回程度開催しておりまして、そこには公民館長、学校支援地域コーディネーターも参加しまして、来年度学校運営協議会を開催する実際の回数ですとか年間のスケジュール、それから協議会委員の具体的な人選・役割・具体的な協議内容についても検討してまいりました。それぞれの地域で目指す子ども像というところを再度確認いたしまして、学校運営協議会での活用方法というようなところも検討しております。また、町政座談会で各地区に町長が出かけられたときに、コミュニティ・スクールについての必要性、重要性といったところも説明をしております。この11月のところで各地域の代表者が集まりまして、それぞれの地域で検討してきた結果について共有する報告会を行いました。再度また各地域で共有された後に必要に応じて、内容を検討していかれるという予定で聞いております。今後については、啓発パンフレットなども全戸配布させていただいたり、ケーブルテレビ等を活用させていただき広報活動をより進めていき、このコミュニティ・スクールの取組みというところを、お知らせしてまいりたいと思っております。来年に入りますと、各地域から選抜いただいている委員さんの委嘱というようなところへ向け、準備も進めていきたいと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） コミュニティ・スクールの推進状況について、報告いただきました。その中で町民向けの講演会を開催されたということもございました。私も参加したんですが、ほとんど関係者の皆さんばかりでした。町民の皆さんには、どういうふうに広報されていたのかどうか分かりませんが、非常に一般の方は少なかったんじゃないかという気がします。そもそも地域の皆さんの意見をもっと聞くべきだということで、令和8年度になったと理解しておりますけれども、令和7年度に関して先ほども言いましたように、地域であるとか町民の皆さんの意見を聞く、あるいは皆さんに集まってもらうという取組みがあまり見えていなかったんじゃないかなと思います。今聞きますと導入準備会が9月に行われた。また、各地域の代表者に集まっていたいただいとあったんですが、それは各地域の対象者とはどなたかということもあると思います。恐らく地域の皆さん、コミュニティ・スクールとは何じゃのというのがいまだにあると思います。そういう意味では地域の皆さんに、本当にこういうことになるんだよという説明があまりにも不十分かなと今思います。それで今年度になっても地域住民に周知をする取組みがなかったということについて、どうしてもそれ

は必要なことだろうと思うんです。そういう作業はいつされるのか。どういうふうな形で学校運営協議会の中へ地域の皆さんの声を反映させていくのか。その辺の考えをお知らせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 地域の思いを反映する作業はというところでは、文部科学省によりますと、コミュニティ・スクールは学校と地域住民が力を合わせて、学校運営に取り組むことが可能になる地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みと、学校運営に地域の声を積極的に生かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができますとございます。このように地域の声を積極的に生かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくために、地域の思いを学校運営協議会に反映させるということは、非常に大切なことだと認識しております。地域の思いを反映するには、一つ目に学校運営協議会の中の委員さんに、その地域の思いを持った委員さんに入っていただくということが一つ大事かなと思っております。様々な既存の学校等に関係していただきまして既存組織などから選出いただき、地域全体で多様な意見を吸い上げていきたいと考えております。現在3地域の準備会で、地域の思いをつなぐ委員さんの選考をしていただいております。今後その選考された委員さんへ委嘱し、学校運営協議会の委員さんとして入っていただくという考えでおります。二つ目でございますけれども、学校運営協議会でのこういった決定事項について、地域学校協働活動、地域で推進していく団体さんと一体的に推進していくということが大事だなと思っております。そこには、対話を重視した活動を通して、地域と一体となって進める地域の思いを学校運営協議会に反映していくというようなところが、重要であると思っております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 状況を説明いただきました。地域の思いを持った方に、各地域の代表者会議で参加をしてもらって地域の意見を集約するということですがけれども、先ほど申しましたけれども、地域の中ではコミュニティ・スクールとは何じゃ

というような意見もかなりあるんじゃないかと思います。そういうところで、地域の思いを持った人っていうのが、逆に地域の中で混乱を生むんじゃないかというような気がするんです。結局、地域は最後は傍観者になってしまうんじゃないかという気がします。学校運営協議会。文科省のほうからこういうふうにとっているのはあると思いますけれども、学校運営協議会の在り方自体が、地域の声を反映したもので積み上げていく事に変える必要はあるんじゃないかと思うんです。その点どう考えておられるかお聞きしたいんです。一つコミュニティ・スクールは地域が学校に協力するという形ではなくて、地域と学校が共に創るんだというものだと理解をしておりますけれども、その理解は間違いないでしょうか。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） コミュニティ・スクールの共に創るところ、協働という部分がどうかという御質問です。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校への転換を図る有効な仕組みでございます。コミュニティ・スクールの推進することが、まさに共に創ることでありまして、学校と地域が協働を進めることにつながると考えております。邑南町コミュニティ・スクールが目指すところということで、今度は啓発パンフレットにも載せさせていただいておりますけれども、みんなでつなげるたのしい邑南の実現、それから各地域でめざす子ども像の実現という二つを掲げております。同じ目標に向かうことで、みんなが自分事として関わること、学校が一方的に支援を受けるのではなくて、地域と一緒に学校づくり地域づくりをして、お互いにウィン・ウィンな関係をつくっていくことを大切にして、推進していきたいと考えております。そのときには、やはりふるさと教育、いろいろな学校での体験活動に関わっていただいております既存の団体さんにそういった地域学校協働活動に入っていただいて、学校運営協議会と一体になって、まさに今のみんなでつなげるたのしい邑南の実現を目指していきたいと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●**平野議員（平野一成）** みんなでつなげるたのしい邑南。何かたのしい邑南っていうと、何かどっかで聞いたことがあるような言葉なんですけれども、結局地域の皆さんの声というものが、どこでどういうふうに学校運営協議会の中でもんでいかれるのか。そういうところがやはり肝になってくるんじゃないかと思います。せっかくのいい取組みだと思いますんで、将来の邑南町を担っていただく子どもたちが、地域に誇りを持ってこの町で生きていきたいと思えるような教育環境を、地域と学校と一緒にになってつくっていくということへ、もう少し取り組んでいただければなと思います。そのためにも地域の皆さんの思い・考えというものが、根底になればいけないと思います。今後、推進の中でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。もう少し時間ございますが、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

（平野議員降壇、「拍手」あり）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時33分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第3号 ） ）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号鍵本議員の登壇をお願いいたします。

（ 鍵本議員登壇、「拍手」あり ）

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 3番鍵本亜紀です。今日も3点ほど質問を用意しています。よろしくをお願いいたします。今年は朝晩寒くても晴天が多く、まるで小春日和のような日がとても多いです。御先祖様からの田んぼを守るべく稲作をされている町民

の皆さんも、今年は価格も出来もよくほっと一息つかれた方が多かったのでと喜んでいます。人の命を支える第一次産業、赤字でも続けてこられている皆さんには本当に頭が下がります。この調子で高値が続けばいいのですが、今現在もう値段が下がってきているような話も聞きます。我が家でも昨年まで慣行でされていた田んぼを、不耕起栽培でやってみました。比較したわけではないのでよく分からないんですが、たくさん収穫がありました。とても感動しました。肥料も薬もやらず世話もほとんどしていないんですが、植物の持つ力を信じてやってみてたくさんの気づきがありました。人間も自然界の一部。循環の一員なんだと実感した米づくりとなりました。大地の恵みを与えてくれる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。では、質問のほうに行かせていただきます。一つ目、新型コロナ健康被害救済制度について。予防接種等健康被害救済制度についてです。9月の一般質問でもお尋ねさせていただいておりますが、今コロナワクチン、世界初のmRNAワクチン、遺伝子情報を利用したワクチンであることから世界的に安全性と有効性が疑問視されており、今や危険性の根拠となる事実が出てきています。9月にもお尋ねした続きで本当申し訳ないんですが接種開始後からの標準的な予測死亡数、高齢化を加味して推定して算出されている死亡者数を大幅に超える死亡者数が出ています。ワクチン被害者遺族の会、全国有志医師の会、ワクチン問題研究会、mRNAワクチン中止を求める国民連合が、事実に基づいた臨床やデータを分析し声を大きくして訴えておられ、2025年11月27日現在の最新報告数では、申請受理件数、通達受理件数ですね約1万4,490件、認定者数約9,374件、否認件数約4,267件、認定のうち死亡件数約1,052件に達しています。この短期間で、過去40年の予防接種健康被害の累計を大幅に超える規模・実態となっています。前回お尋ねしたときも、国からのお達しであり町はそれに従うという答弁だったと思います。厚生労働省は、2025年7月7日に日本医師会及び各自治体担当部署に対し、予防接種法に基づく健康被害救済制度にのっとり、副作用被害の届け出に協力するよう通知しました。医師会は、会員医師が接種を担当したか否かにかかわらず患者を支援するよう協力を求めています。これは国のほうでも、このワクチンは危険だと認識しての行動だとも受け取れます。多くの健康被害が出ている現実を国が認識しているということの裏返しであり、それを強く懸念しているという認識のあらわれだと解釈することができます。その後、国立感染症研究所は2025年9月の学会で、複数回接種によりスパイクたんぱく質に繰り返し暴露されると誘導されやすく長期残存し、高レベルになると逆に免疫応答を弱めるリスクもあると報告もされています。今国会でも立憲民主党の原口一博衆議院議員が、御自身が新型コロナワクチン接種後に健康被害を受けたとして、mRNA遺伝子技術を使ったワクチンの即時中止を訴えておられます。日本国内を含む世界各国で、新型コ

コロナワクチンの接種後に健康被害や死亡したと主張する人々や遺族が、国や製造元ファイザー・モデルナなどを相手取り損害賠償を求める訴訟、また日本では、ワクチン購入契約書の全面不開示決定に対し情報公開を求めた訴訟で、東京地裁が厚生労働省の不開示決定を取り消す判決を出すなど、情報公開をめぐる動きも活発です。コロナ禍で陽性者数をメディアで大々的に取上げられていたにもかかわらず、現在は上記含めほかにもいろいろと新聞やテレビでの報道にはなりません、この報道にされていないことに違和感を覚えSNSを中心にこのワクチンは危険だとの情報が世界中で取り上げられ、製薬会社は訴えられ世界的にワクチン中止などを求める動きが活発になっています。そんな中邑南町では、国からの指導でされているということですが、国内外、町内の実態や現状把握を数値化されたり言語化されたりということがあるのかどうなのか。このワクチンは有効であるという把握をされているのか。お尋ねしたいと思います。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） 町としてコロナワクチンの有効性を把握しているのか、という御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の予防接種につきましては、令和3年2月16日に予防接種法に基づく特例臨時接種として厚生労働大臣からの指示を受け、令和6年3月末まで実施しております。その後令和6年度から65歳以上の方などを対象に、予防接種法に基づく定期接種として実施しております。新型コロナウイルスの有効性につきましては、国において有効性や安全性が確認され、その上で薬事承認され使用されているものと認識しております。厚生労働省のホームページでは国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する、重症化予防効果が認められたとの研究成果が掲載され公表されています。その中で、令和6年秋冬の接種において用いられたワクチンの効果として、令和7年7月時点で新型コロナウイルス感染症による入院を、約45から70%程度予防した等の報告がなされております。町としましては、国が示す有効性を周知する形でワクチン接種を実施しているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 今の答弁をお聞きするとしっかり効果があると。このワクチンはしっかり有効性が証明されている。なので町でもそちら推奨していくというお答えだったと思います。この2番も同じような内容なので飛ばさせていただきます。9月に質問したときに救済制度の申請件数などを見て、邑南町でも困っている方がおられるのではないかと、邑南町での接種者データ上でそういう傾向はないのかというお尋ねをいたしました。その際、接種した町民の健康状態などのデータは厚生労働省が特例臨時接種として、地方自治体に協力要請があった際の町の役割には含まれていないため持っていない。うちの人口規模では偶然変動の影響を受けやすく、有効な結果は望めないという答弁でした。つまり、そういうデータはないという答弁だったと思います。その後、町民の方がデータの開示請求をされ、邑南町でのデータというものが出てきました。ないと聞いていたのでびっくりしたのですが、このデータにより、あったということで何か町として検証をするということはされたのかどうか。こちらの事業の効果検証というところで、そういうことをされているのかどうか教えてくださいませんか。

○**岩井保健課長（岩井和也）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、岩井保健課長。

○**岩井保健課長（岩井和也）** 町としてコロナワクチンの効果検証をしているのかというお尋ねでございます。現在、町で新型コロナワクチン接種を実施しておりますのは、国が効果検証をするという仕組みの中で実施をしているものでございます。ワクチン接種を実施する根拠となる予防接種法には、予防接種について国・県・市町村それぞれの役割が明示してあります。その中で市町村は、住民に対して予防接種法施行令で定める予防接種を実施することが義務づけられており、この規定に基づき医療機関と連携して接種体制を整え、接種場所などとともに接種の効果や注意事項を住民の方に情報提供、周知しているところでございます。また、国の役割の一つとして、予防接種の有効性及び安全性の向上を図るために、必要な調査及び研究を実施することが責務として規定されています。この仕組みの中で、町として独自に効果検証するという事は、データ数が少なく統計的に有効な結果を導き出すことが困難ということもあり、町は法で定める役割を実施してまいるとしているところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 国のほうでやるということですね。こちらは町民の方が開示請求により得たデータなんですけれども、接種・未接種にかかわらず記録データから、接種日・回数・死亡者数・転出転入の数などが出てます。私も見せてもらいましたが、規格ロットによっても接種後の死亡数において高い傾向が見られるものもあり、全体的にみても被害が出ているように思えるものです。一概なことはもちろん言えません。でも先ほど言ったように、ワクチン接種が始まってからの、不測の死亡者数の増加なども鑑みる必要があるのではないかと思います。因果関係は全く不明というところではあると思います。実際の全国各地でも、邑南町と同じようなデータが出ています。mRNAワクチン中止を求める国民連合が同様のデータをホームページでちゃんと公開していたりもします。また、実際に検査結果により医学的に数値化された新型コロナ罹患歴なし、かかったことがない方もワクチン後遺症と判断される。何の補償もなく治療に苦しんでいる方もいらっしゃいます。こういう邑南町独自のデータがありますが、そこは触れていないという答弁をいただいたと思います。このワクチン事業なんですけど、あのときは仕方なかったじゃないですけども、だんだんと過ぎたことと形骸になるのかもわかりません。でも被害を受けられている方が、実際に因果関係が分からないにしてもいらっしゃるということも、考えていかなければいけないのではないかなと思います。大きなお金をかけてやったことだし、もちろん国の責任だと思います。けれども、町として推奨してやった事業ということで、できれば町主体の考えを持ってやっていただきたかったなと思います。1番の二つ目の質問。町の取組の効果検証はされているかというところなんですけれども、ワクチン事業に限らずほかの事業、どれも効果検証がされているのかっていうところを疑問に思っているんです。地方自治体の全ての事業について効果検証が十分に行われているかという点は、全国的な課題にもなっているようです。邑南町では事業に対する効果検証、PDCAサイクル、よく言われるプラン、ドゥ、なんだっけ、アクションにのっとり運営されているかというところをお尋ねしたいと思います。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 邑南町が実施する事業についての効果検証についてです

が、効果検証にはいろんな方法がありまして、PDCAサイクルにのっとる効果検証もその一つと考えております。PDCAサイクルについて言いますと、例えば、ただいま令和8年度予算編成を進めておりますが、予算が成立しますとその予算に基づいて事業を実施いたします。その年度が終了すると、実績を取りまとめた上で検証・評価をし、その次の年度の予算の編成に生かしていくというサイクルがございます。こうした大きなPDCAサイクルを進めるということはもちろんですが、こういったサイクルを個々の事業についても取り入れられるところは取り入れて、検証を実施しております。効果検証の形として分かりやすいものとして、例えば、決算資料に重点項目事業の実施状況と評価というページがあります。そこには、それぞれの事業の目標・実績・分析をまとめております。これらをもとに、翌年度の予算編成の参考にしているところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** しっかり効果検証されているということで、御答弁いただきました。前町長の時代の話をちょっと申し上げたいと思います。申し上げにくいんですけどお願いします。例えば、過疎地域で優先的に活用できる過疎債というものを調べてみたのですが、自己負担であとは国が出してくれる。少しの予算で国が出してくれる。かなり出してくれるというものがあります。これを検索しますと各地の成功事例が出てきます。ここにA級グルメが出てくるんです。中山間地である邑南町では事業規模が小さく大量の商品を都市部へ売り込むことは難しいため、都市部の人を呼び込みここにしかない食材でもてなすとし、事業内容として、加工品の開発や郷土料理の研究、地域おこし協力隊を活用してのシェフの育成、食の学校での生産者の育成などとあります。効果として、料理人材を45名受け入れ町内起業者が7名、飲食店20店舗以上増加、12の料理加工品を開発、そして食の学校事業は。A級グルメ構想の中核事業として効果の創出に寄与したという記事が出てきます。この資料は、令和4年と日付にありますが、実際には、令和5年1月にはA級グルメはやめて地産地消に切り替えるということになりました。町民の理解を得られなかったというのが理由でしたが、実際一部の飲食店や事業者が潤い、町民からはメディアの華やかな報道が、様子が取上げられる。けれども、自分たちには何かよく分からないという事業だったと思います。メディアの華やかな報道と町民の実態の間に、大きな乖離が生じました。単なる企業数や店舗数といった投入指標にとどまり、事業による町民の生活

の質の向上や満足度といった結果指標を軽視しており、事業の持続可能性の観点からは失敗ではないかと評価せざるを得ません。途中事業への効果や評価、町民の声など聞いて検証する。改善点を探るなどしていれば、大金を国から補助してもらってやる使命感や責任も果たせたのではないかと思います。事業効果の検証が単なる数値目標の達成ではなく、住民の声を反映し受益の公平性を確保し、事業の社会的インパクトを測定するプロセスであるべきという点が大事だと思います。過疎債のような公的資金を活用する事業においては、その使命感や責任を果たすためにも、事業開始前から第三者評価や事業参画を義務づけるなど、透明性の高い検証システムの構築が必要です。地産地消への転換は町民全体が受益者となる可能性を高めるよい方向性ですが、この新戦略においても、町民の理解と参加を核とした効果の検証を継続的に行うことが重要だと考えます。今の地産地消って言わなくなってきたりもするんですが、この辺のこの事業のそれぞれの事業のつながりもあるでしょうし、このA級グルメの、その後どういう反省点があってどうしていくのかというところも見て、なるほどなっていくところが欲しいなと思っているところです。2番にいきます。国が提唱するみどりの食料システム戦略を推進するにあたり、令和5年にオーガニックビレッジ宣言をした邑南町ですが、先日執行部に確認したところオーガニックビレッジの補助金は終わった。引き続き持続可能な農業を目指して取り組んでいくとのことでした。こちらの取組も、今までいろいろされていておられます。堆肥の補助や有機JAS取得補助、啓発、講演会や農業大会などありました。これらの具体的な成果や今後について、具体的な内容をお尋ねしたいと思います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） みどりの食料システム戦略に関する、事業に取り組んだ成果や今後の方針についての御質問でございます。邑南町では、令和4年度から6年度にかけて国のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用して、持続可能な農業の実現のために、農業者だけではなく事業者や地域内外の消費者を巻き込んで、有機農業を推進することを目的とした事業を実施してまいりました。その中で令和5年4月には、当面の方針をオーガニックビレッジ宣言として表明したところでございます。具体的に実施した事業としましては、現状把握のために、生産者消費者別に取組事例調査であったり、アンケート調査をした上で生産者向けの技術講習会や消費者向けの研修会の開催、有機農業のPR資材の作成、学校給食での有機

米利用、町外への取組発信のための展示会への出展などに取り組んだとごさいます。事業の取組成果についてでございますけれども、先ほどのみどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業の活用にあたっては、実施自治体が有機農業の実施計画を策定して、そこに目標値を定めて事業推進することになっております。有機農業実施計画につきましては令和5年度から5か年の計画で、交付金の交付が終了した昨年以降も5年目の令和9年度まで事業推進と進捗管理をすることになっております。御質問の成果につきましてはこの進捗状況をまず御紹介しますと、計画には令和9年度の目標値として、有機米の栽培面積、有機米の販売数量、有機野菜の栽培面積、有機農業の実践者数、学校給食への有機米の利用回数の五つの指標を設定してさせていただいております。計画策定前年の令和4年度を現状値として、各項目の現状値と目標値につきましては、ホームページにも掲載をさせていただいておりますけれども、有機米の現状としましては、8.9ヘクタールに対しまして目標は20ヘクタール。有機米の販売数量につきましては、25トンに対して60トン。有機野菜の栽培面積につきましては、0ヘクタール、若干の数値はあったかもしれませんがヘクタール単位でいうと0からこれを2ヘクタール。有機農業の実践者数は、現状5人であったのを10人。給食への利用回数につきましては、8回であったのを12回にという目標設定をして、これを目指して事業に取り組んでいたところでございます。現状確定している数値は6年度の数値でございますけれども、このうちの2項目が目標を達成したところで、そのほかの数値につきましても少しずつ増加しているというところで、引き続きの進捗管理と今後の目標へ少しでも近づくことを期待しているところでございます。ただ一方で有機JASなど法律で定義される有機農業に取り組むには、慣行農業に比べると資材や機械も変わりがまして、新たな技術習得や設備投資も必要になるということもありまして、ある程度ハードルが高くなるということも改めて認識されたところでございます。そのため有機農業だけでなく、例えば有機質肥料の活用や病害虫や雑草の耕種的防除など、有機農業で用いられる技術の一部を取り入れた減農薬減化学肥料による低コスト化や、付加価値の創出なども持続可能な農業の実現に向けた取組としては農家の所得向上にもつながるものとして、有効な選択肢になるものと考えております。もちろん有機農業も持続可能な農業でございます。所得向上のための一つの有効な選択肢であることも踏まえまして、今後につきましても引き続き県やJAと連携しながら、取り組む意向のある生産者に対しまして栽培技術や有機JAS認証取得に向けた注意点や販路などについて情報提供することによりまして、取組の支援をしていきたいと考えております。なお、戦略事業の中で取り組んだもののうち、学校給食で有機米利用を通じた子どもやその親の世代に対する有機農業への理解促進は、消費者理解の醸成のためにも継続しているところでございます。この取組により、有機農業

ひいては農業に興味を持っていただき、農業にかかわりのある人材がふえることにながればというところも、期待をしてるところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 補助金いただいて、いろいろと事業進捗に取り組んでいただいているようです。有機米をつくる面積や販売数量また実践者の数は倍になっているということで、数字の上でとても成果があらわれているのかなというところ、今お伺いして思いました。先ほどの効果検証というところなんです、もちろんこの数値を達成していくっていうことは、具体的などというところでもとても大事なことかと思えます。あわせて町民の方々が、うちはオーガニックビレッジ宣言をしていると、数字ではなく実感として町民がオーガニックビレッジ、邑南町だと分かるような取り組みたいところもやはり必要なのではないかなと思えます。子どもたち有機米を食べているっていうのは、学校でも今日は有機米の日だよとかっていうのはもちろんそういうのを認識してますし、親もありがたく有機米だよ今日はっていう会話もちゃんとなされているところです。そういうソフト面といいましょうか、そこも数字だけではなく数字が増えればそういう場面も増えていくんだと思えます。そういうところも大事に、気持ちの醸成といいましょうか町民の方にも分かるようなやり方を模索していただきたいなと思うところです。例えば、道の駅に行っても邑南町はオーガニックビレッジ宣言をしてると知ってても、なんとなく道の駅に邑南町はオーガニックビレッジ宣言してるんだよっていうようなことは分からないわけですよ。そういうアピールの仕方とかもあるのではないかなと思えます。その効果検証ということでは言わせていただいているんですが、いろいろ邑南町もいろんな事業をされてきております。よく町民の方々からも言われるのですが、地区別戦略や脱炭素事業いろいろされておりますが、全てがばらばらの単発イベントのように見えると。町として何がしたいのかという共通のビジョンが見えにくくなっていると思えます。その辺もずっと、朝からもありますけれども何ていうんでしょう、この町民との協働っていうときに言ってることやってることが合致する、納得するっていうやり方といいましょうか、そこがお互いの信頼関係になると思えます。そこは効果検証もですが、広く考えていただきたいなと思っているところです。3番目の質問に行きたいのですが、これ私の体験談といいましょうかそういう感じで申し訳ないのですが、11月30日に出雲で子どもを取り巻く現状から食の産業・環境・福祉医療・教育など全てつながっているとして、人

として大切な命と地球を守り豊かに暮らせる未来を考える、子どもまんなかフォーラムという会がありました。こちらに参加させていただいたのですが、前回も一般質問で言わせていただいている、特殊精米技術で精米した玄米相当の栄養価を持つお米を、保育園の給食や妊婦さんに食べていただくという事業を進めておられる事業者の方や行政の方、食が心身に及ぼす影響というものを研究されている学者さん、また教育者の方、有機農業の研究者・実践者、あらゆるものをリサイクルされている事業者の方、海から山までつながり循環していること、森を生かすことを提唱されている環境省の方、そしてこども家庭庁や農林水産省が賛同されているイベントでした。JA島根の組合長さんも参加されており、生きることは食べること。持続可能な農業は、食だけでなく海までつながり環境の保全・浄化・維持・再生につながると。島根で積極的にやっっていこうと言われており、まずは県西部のオーガニックビレッジ4市町で具体的に動こうと言われていきます。邑南町の気候風土や独自性も生かした持続可能な農業を実現させるためにも、先ほど宮田議員の質問のときにもありました森林再生、そのへんにもつながる話です。森林も農業そのへんも全部つながっていくことだと思います。そこを邑南町もちろん86%森林の町ですから、こちらにも手を入れ循環させていくといういい流れを島根に持ってこようというお話で、できれば邑南町にももちろんですけどこういう流れを持ってこようという、このJAの組合長さんがおっしゃってられます。こういう提案にもものっていきなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） いただきました通告文では、JA島根でもオーガニックに取り組む持続可能な農業を前向きにやっていると、邑南町でも積極的にやるつもりはないかという通告でございましたので、それに対してお答えをさせていただきます。議員おっしゃいます通り、近年JA島根におきましても有機農業の推進に取り組んでおられまして、令和7年度から9年度の3か年計画で、重点戦略の一つに有機農業の普及・実践を掲げ、水稻野菜の有機栽培面積の拡大や有機農産物取扱量の増加を目指しておられます。先ほど邑南町で申し上げました実施計画と類似したような計画を立てて、目指しておられます。若干その取組を御紹介させていただきますと、有機米の買入れを始めまして、地区本部単位に担当者を配置するなどの総合的な支援体制を設けられておりまして、また、出雲市斐川町に昨年有機多目

的倉庫を整備されたことで、これまで課題であった小ロット取引による物流コストについて、軽減につながると期待をされているところでございます。特に邑南町にも関連する取組としましては、町内で3ヘクタール以上の有機野菜を栽培する、株式会社Revege（リベジ）というところがございますが、そこへの供給苗が島根おおち地区本部の広域育苗施設で生産されておりまして、町内の有機野菜栽培の下支えにもなっているというところでございます。また、厳密には有機農業とは異なりますが、以前より特別栽培米石見高原ハーブ米を町とともに振興しておりまして、化学肥料や農薬の低減に努め、現在も邑南町での持続可能な農業の大きな取組となっているところでございます。そのため有機農業を含む、環境保全型農業を推進するための環境保全型農業直接支払い交付金の邑南町の実施面積は、県内でも上位となっております。町としましても引き続きこの交付金をはじめまして、有機農業や特別栽培といった環境保全型農業への取組を支援し、県やJAと連携しながら、農業所得向上につながる選択肢の一つとして推進をしております。また、先ほども申し上げますとおり、有機農業に取り組む意向のある生産者に対しましても、県やJAとも連携して栽培技術や有機JAS認証取得に向けた情報提供などによりまして、取組を支援してまいりたいと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 徐々に、県でも有機を進めていかれているという御答弁いただいたと思います。私がこのJAの組合長さんにお会いしたこちらのイベントでは、食べることから全てにつながるという発想で、農業っていうのはむしろ山にもつながる。畑、食べる環境、環境をさわるということは防災とか地域につながる。そこから教育にもつながり、福祉も絡んでくるという見方もしていこうという、そしてその環境をよくしていくことで人間もあわせて食べるもの、先ほど宮田議員も言われたように、このきれいな空気、86%が森林、森林も生かしながら森林を維持することで国土の維持、そして農業ももちろんそこに入ってきます。そうやって全てはつながっているっていう趣旨だったのですが、そういう意味でもこの農業の担う部分というのはとても大事なところなんです。みどりの食料システム戦略というものを国が言われている。ここのメインは持続可能な農業。これはいろんなところにつながってくるお話なんです。農業にとどまらないところなんです。そういう意味でも本当に前向きに、食から食を入り口にいろいろ考えていこうというような内容だと思うんです。先ほど言

いました県西部のオーガニックビレッジ宣言している4市町で、具体的に勉強会とか積極的にやっ払いこうというお話がありましたので、また改めて御案内させていただきたいと思います。次の、財政難への取組というところで質問したいと思います。森林環境譲与税は、先ほどからもその全部つながるんだよということ言ってるわけですけども、どのくらい入ってきて、今何に使っているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 森林環境譲与税が邑南町へどのくらい入って何に使っているかという御質問でございますので、歳入額とこれを財源とした歳出の用途についてお答えをいたします。まず、この森林環境譲与税についてですけども、これは森林環境税を主な財源としまして、市町村による森林整備の財源に充てるために、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されるものでございます。その用途としましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づいて、市町村においては間伐などの森林の整備に関する施策、それに関連した人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林の整備の促進に関する施策に充てることとされておりまして、邑南町においてもそういった事業に充当させていただいております。先ほど御説明した基準に基づいて、邑南町に譲与された令和6年度の森林環境譲与税は6,369万円でございます。その主な用途としましては、木質バイオマス供給施設整備に1,980万円。間伐等の森林整備に1,695万7,000円。林業人材の担い手対策に687万4,000円、などとなっております。令和7年度はまだ決算をされておりませんが、6,492万5,000円の譲与税の歳入を見込んでおりまして、主な用途としましては森林資源等を把握するために実施した航空レーザー計測の費用に2,692万8,000円。間伐等の森林整備に1,455万1,000円。林業人材の担い手対策に472万7,000円などを見込んでおります。なお、毎年度の決算状況は町のホームページで公表しておりますので、先ほど御紹介しました令和6年度分まではそちらでも概要を確認をいただけます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 6, 300万、6, 490万ですか、たくさんいただいているんだと思います。森林環境譲与税は86%が森林の邑南町ですから、ありがたい財源として森林活用、森林の整備、人材育成担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など森林の整備の促進に関する施策に充てることとなっています。邑南町にはとても大事なことだだと思います。2番目のところに行きたいのですが、私が今からお話しすることは私の見解ではあります。先ほどの、みどりの食料システム戦略でも持続可能な環境の実現、豊かな国土、森林とのつながりというところで、森林保持の重要性が言われています。つまり、みどりの食料システム戦略には、森林環境譲与税もオーガニックビレッジもそしてカーボンニュートラルなども含まれ、皆つながっているという認識です。先ほど紹介しました出雲のフォーラムで、森林環境譲与税を制定された中井徳太郎事務次官という方にお会いしました。今現在、日貫のほうでつばきプロジェクトというものが始動しています。邑南町はたたらの里であることから、たたらに欠かせないつばきが多く植えられています。日貫の山椿を残して間伐し、椿を育てる。一本の椿から椿の種をとり、絞ると椿油がとれます。この油はかなり高価に取引されるものであります。さらに森林整備をしながら、子どもたちと未来への椿の種をまき育て、地域の人たちで収穫し絞り販売する。邑南町の地形を生かしながら、森林整備、災害防止、環境保全、子どもたちの教育、地域愛の醸成などふるさと教育、そして山に入っていくということで有害獣対策にもなってくると思います。こちらのプロジェクトに対して、先ほどのこの事務次官の方が視察に来てくださることにもなっています。森林を活用し将来に向けての持続可能な取組として、邑南町にとってはとてもすてきなアイデアだと思います。これもまた私の所見といいたいまいしょうか、地域で取り組むと頑張っていらっしゃる方がおられるということで、こういう取組は邑南町にとってはいい取組だなと思いますが、どう思われますか。答弁お願いできますか。もしあれば感想。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 邑南町の中で森林面積は1番多いということで、来年度の予算編成においても農業農村地域の課題解決という中で、いかにこう山を生かしていくか、森林を生かしていくか。その中には、鳥獣害被害の防止等もあるんだと思

ます。午前中も宮田議員から、山の活用で木材としての町産材の活用という話もありました。あわせて鳥獣害被害のことで、広葉樹は実がなるものを植えられないか。お話を聞いてまして、植えてあるけどやっぱり森林の更新というか手入れっていうのをしていかなきゃいけない。こうやって椿が活用できないかという提案もいただきました。様々な面で改めて山林に対して注目をしていただいて、御提言をいただき関心をいただいているんだと思います。その提言なり関心を現実の課題解決としてどう結びつけていくかっていうのは、改めて町の中でも検討させていただければと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 森林資源の活用というところで、本当に邑南町は森林そのものといえましょうかほとんどが森林だという立地になっていると思います。こういう邑南町らしい取組をどんどんやっていって、本当にこの持続可能なやり方でいろんな事業を進めていただいて、邑南町がさらに、この持続可能っていうのはやはり稼がないと、お金にならないと持続可能になっていかないっていうところがあると思います。いろんな事業で補助金をいただいているわけですが、その財源がなくなったらもうできないよということではなく、しっかりこの稼ぐことで次につながる、いろいろ循環するっていうちゃんとつながるっていうことをやっていかねばならないなと思っています。いろんな事業があります。本当脱炭素とかオーガニック事業とか、先ほどのオーガニックビレッジとかでも、持続可能になっていうところではそのまま日本一の子育て村に直結するんじゃないかなと。これは無理があるのでしょうか、私全てつながるよなと思っています。それぞれの事業が単独ではなく、例えば、さっきの有機米を子どもたちに食べてもらっているっていうのも、有機米をどうやって作っているのか、子どもたちが見に行く・参加するとか、福祉施設の方にできそうな作業を一緒にやろうよとかっていうところで、本当つながっていく・広がっていく、そういうやり方でいろんな課題が全部同時に回すようなやり方で、この邑南町の本来の目指すところ、町民のための町民の町民によるっていうか、そういうところがビジョンとしてあったらいいなと思っています。以前の有害獣の質問で、ジビエ肉を活用しませんかというお尋ねのときに、町長は被害防止と肉の活用は別の問題だと言われたんですけども、ここもできれば、それぞれつなげればそこは産業が生まれる。そしてその栄養のある鹿肉が皆さんに提供できる。健康にもつながる。医療にもつながる。っていうこのいろんな事業が皆つながりますよね。これを上手に組み合わ

せるといいましょうか一緒に回せる。結果的にすごくいい循環が生まれるというようになるなればいいなど。なかなか私言葉にするのがちょっと苦手であれなんですけれども、という思いで今回いろいろ質問させていただきました。先ほど町長の予算編成のテーマのところ、行財政改善とかチームのこととかとても大切なことも言われて、なるほどと聞いていたのですが、子どものことが出てこないっていう、子どもがテーマにはすることはないのかもわかりませんが、何となく明るい未来じゃないですけど、本当持続可能な、それこそ先に向けたっていう皆さんに、本当邑南町が、邑南町の皆さん、皆さん邑南町が好きでありますので、邑南町がさらによくなるように皆さん巻き込んで、協働という意味でも前向きに楽しい持続可能な邑南町になっていきますようにと思います。上手にまとめられないんですが、私が言いたかったその全部つなげて上手に回していけたらいいなと思ってるんです。町長分かっていただけただかどうか、一言いただけたらと思います。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。残り時間が少なくなっております。よろしくをお願いします。

**○大屋町長（大屋光宏）** お話の趣旨の分かる点と思いが違う点を述べさせていただくと、議員もお気づきなのかもしれないですが、所信表明等でオーガニックビレッジ宣言であるとか脱炭素の話にほとんど触れてきてないです。御指摘のとおり、地域課題を解決するものになっていない。予算編成においても、できれば地域課題の解決と何かが結びつくといい、議員さんの思いのとおりだと思います。ただ一方で、おっしゃられるとそうだなとそういう話をしたなと思うのは、有害鳥獣の駆除とその活用は別って言いました。その前提で、例えば、オーガニックビレッジ宣言とかっていうところでPDCAという場合に、今朝も所信表明としてます。それは、透明性を高めるとか議論するためとか思いを伝えるためって言ったんですけど、まず思いを伝えた上で何をすべきかって話をした中で、次の宣言があるんだと思います。今は、少しく宣言が先に来て思いが分からないまま来てるので、PDCAにのってこないんだと思います。思いを伝えて、宣言をして、PDCAに乗ってくる。でやる。そのPDCAで目的をきちっと達成するためであれば、本来の目的が何であるかって言えば、例えば、有害鳥獣の駆除が皆さんの思いであれば、まずそれを達成しなきゃいけないので、それができた上で次の活用とか、あわせてやるときとそれぞれ単独で目的を間違わないように、それはおっしゃられたとおり、予算獲得とか補助金を獲得のためには

幅広く広げたほうがいいけれど、結果として何をしたか分からなくなるので、1個1個の目的がきちっと達成できるように、できればその目的が複数一同に解決できるっていうのはあると思うので、その都度その都度皆さんと協議しながら、説明してやっていかなきゃいけないんだなと思ってます。その上でPDCAをしっかりと続ける事業、続けない事業、目的を変えることをしていかなきゃいけないんだと思います。答えはこれがあるかっていうのは変ですね。多分聞かれたことには答えたんだと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。時間ないですね。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。残り時間を切っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます町長。私も本当勉強不足で上手にしゃべれません。しっかり勉強して、なるほどと言ってもらえるようにお話もさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（ 鍵本議員降壇、「拍手」あり ）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 2時17分 散会 ——